慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	R. G. Collingwood and R. P. Wright, the Roman inscriptions of Britain, I, inscriptions on stone
Sub Title	
Author	小川, 英雄(Ogawa, Hideo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1969
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.42, No.1 (1969. 8) ,p.126- 128
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	批評と紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19690800-0126

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ら二八日と二回にわたつて調査を行つた腰浜廃寺の調査成果と、同廃寺関係の瓦を焼いた福島市岡島字笹の森小字宮沢所在の宮沢瓦窯跡（昭和三八年三月八日～一五日調査）と、同市山口字赤埴所在の赤埴瓦窯跡（昭和三九年三月一六日～二一日）の調査成果が掲載されている。

伊東教授によると腰浜廃寺はその出土瓦などからみて八世紀後半、奈良時代後期の創建で、九世紀後半の平安朝前期にも引続き栄えていたことが、型押花文瓦が沢山出土することから明らかであるといわれ、また腰浜廃寺出土の瓦の文様は腰浜に独特なもので、少くとも多賀城・陸奥国分寺・同尼寺・胆沢城などから出土する陸奥の国府系の瓦の文様とは異質的なものであるという。したがつて腰浜廃寺の建立者は陸奥国府とは関係の薄かつた人で、その寺院は官寺ではなく、私寺であつたと見るのが妥当であろう。と記されている。そしてその遺瓦の出土地域のひろさ、出土の瓦の華麗さ、鴟尾の出土した事実、附近の三本木から天平様式の立派な菩薩面が出土していることなどからして、腰浜廃寺はかなり豪壮な寺院であつたと推察され、このような寺院が存在したことは奈良時代後期から平安前期にかけての福島地方の社会的・文化的成熟がかなり進んでいたことを示すものである。しかもこの寺院が私寺と見られることは奈良時代後期から顕著な社会現象となりつつあつた地方豪族の怡頭を物語るものとして興味深い。と述べられている。また腰浜廃寺の花文系の瓦の文様は、高勾麗系の色彩が強いという。帰化人の造瓦への参与が当然考えられ、福島地方と帰化人の結びつきは従来文献的研究では知られていなかつたところで、これも腰浜廃寺の発掘調査の成果がもたらした新知見の一つである。と記されている。以上福島県下では奥羽南部の古代史との密接な結びつきが考えられる二報告書が市史の別巻として刊行されているので併せて紹介した次第である。

R. G. Collingwood and R. P. Wright, the Roman Inscriptions of Britain, I, Inscriptions on Stone, Oxford Clarendon Press, 1965.

小川英雄

英国古代史のうち、ローマ帝政期は西暦紀元後一世紀から五世紀まで続くが、その主要な史料は Tacitus 等当時の歴史家たちの著述と考古出土物である。ローマ帝国内における英国の地理的位置から考えて、前者が比較的乏しく、その時代の研究にとつて後者の比重はきわめて大きい実状にある。従つて、遺構や遺物は勿論であるが、文字による考古史料、即ち碑文はそれ等と文献史料の中間的存在として特に大切である。

英国におけるローマ帝政期の碑文の研究は、一六世紀以来歴史愛好家たちの手によつて行われていた。W. Camden, J. Horseley, J. Hodgson, R. Cotton, W. Stukeley 等が各地に知られ

た碑文について、復元、解釈、記述を残したのであるが、そのいずれも組織的なものではなく、ローマ時代の研究としても趣味的な域を出なかったのである。

一九世紀の後半までに見出されたローマ帝国各地のラテン語碑文を集大成し、ローマ史の実証的な研究の基礎を確立したのは、T. Mommsen の Corpus Inscriptionum Latinarum であったが、英国のラテン語碑文も遂に英国人自身の手で組織的に集められることなく、この大企画の一部として、一八七三年にドイツ人 Emil Hübner の編纂によって刊行された（CIL, VII, Inscriptiones Britannia Latinae）。これは、一九六五年に本書が出るまで、英国のローマ時代史研究の基本文献の座を保ち続けたのである。勿論、CIL 以後の著しいローマ史研究の進歩、特に考古学の発掘調査が盛んになるにつれて、後述の如く、英国の碑文史料の分量も増加し続けた。それ等は CIL の補遺 Ephemeris Epigraphica（III, 1877, pp. 113–55; IV, 1877; V, 1881 以上は Hübner 編、VII, 1892; IX, 1913 はその英国における協力者 F. J. Haverfield 編）と、*Journal of Roman Studies* の年次報告に掲載されてきたが、CIL 以後半世紀を過ぎた頃から、英国の研究者の間で碑文の新しい集大成をつくろうとする動きが始まった。

かくて、その仕事に著手したのが、Haverfield の弟子 R. G. Collingwood であった。彼は人文科学一般に卓越した力を持っていた。Carlisle の Tullie House 博物館に行くと、風化のひどいラテン語碑文付石板があって、傍らに、彼の名人芸で解読されたと云う注釈つきの飜字が記されている。又、彼は絵画にも経験がゆたかで、本書の実測図の多くを画きのこした。これ等は彼が金石文学者としてすぐれていたことを示すものであり、新しい碑文集の編者としてふさわしい人物であった。碑文の他にも、例えば、ハドリアヌスの城壁の見張塔や要塞に番号を付するなど、その文献史料の巧妙な使い方とともに、彼はローマ帝政期英国史の真の組織者であった。

しかし、彼のより大きな興味は形而上学にあり、一九三五年から六年間はその分野でオクスフォード大学教授の地位にあった。そのうち過労で倒れ、W. P. Wright が本書の編纂を手伝うことになったが、Collingwood の死後（一九四三年）は正式の後継者となって仕事を続けたのである。

こうして成った本書は、一九五四年末までに英国で知られたすべての石碑上の碑文を含む新しいローマ帝政期史料である。次に、CILとの相違点、問題点を挙げよう。

（一）周知の如く、CIL は（不可解に）大判（38×27 cm）であるのに対して、本書は 29×21.5 cm で持ち運びが便利になった。（二）本書では各碑文に英訳が付され、注釈も英語である。CIL は古典語万能時代の史料集であったが、本書は専門家以外の人々にも奉仕しようとする。（三）CILは碑面のうち、文字部分の略図しかのせていないが、本書では編者の直接的観察・模写を原則とし、碑面全体の正確な縮尺図を多くのせている。これにより、主

要碑文の解読の根拠が示され、読者はその可否を（ある程度）紙上で検当出来るようになった。（四）碑文配列の順序は、CIL が英国南西端の Cornwall からはじまるのに対し、本書では London の碑文が冒頭にくる他は、ローマ軍の最初の英国上陸地点 Richborough に始まり、征服の展開した順序に従って北上し、最後にスコットランドに至る。（五）CILはその表題の示す通りラテン語碑文の集成であるのに対し、本書は石碑上の碑文すべてを含むから、ギリシア語碑文（cf., Inscriptiones Graecae XIV, 2550 etc.）やフェニキア語碑文（cf., R. P. Wright et al., *Iraq*, XVII, 1955, p. 90–p. 92）、パルミラ語碑文をも収める。（六）収録碑文数は CIL が一三五五であるのに対し、本書は二三二九（偽造物などを除く）であり、約一千例の増加である。（七）巻末には CIL にない写真版が多数付されている。（八）J. H. Oliver（*American Journal of Archaeology*, LXX, 1966, p. 307）が指摘するように、編者は碑文に年代を与えることに極めて消極的で、碑文中に確実な根拠のある場合以外は沈黙を守る。書体上からする年代推定は一切拒否する。この問題は要するに、これ等の碑文の史料的価値に関係する。CIL のように、多くの碑文に書体上から、一世紀単位の年代を与えるならば、よりよい歴史認識に到達し得るであろうか。その後の考古学の発掘調査の精密化、それと反比例する土器の純形態学的研究や文字の書体学的判断の不正確さの露呈から考えて、編者の方針は十分理解しうるものである。（九）E. Birley（*JRS*., LVI, 1966, pp. 226–231）が指摘するように、本書の注釈にはなお不十分な点がある。それをまとめれば、現在までに提案された醒字のあらゆるヴァリアントを網羅していない、碑文中の難字、難語の注釈が不十分である、となろう。確かに他の文献を検証し、又碑文収蔵の博物館の説明書などをみると、編者の挙げ得なかった別の読みがあり、別の解釈もあることが分るので、個々の碑文の研究に際しては、本書だけで済ますことは出来ない。しかし、こうした点で若干の改良の余地があるとは云え、これはこの種の集成に不可避の小過であり、全体としてみるならば、隠当堅実な読みが提示されていると認められる。

なお巻末には、碑文集に欠くべからざる人名別、神名別等の索引がほしいが、それは石碑以外の銘文を扱う予定の第二巻に付されるものと思われる。

要するに、本書は Haverfield 以後、約一世紀間にわたる英国金石文研究の成果の集大成であり、今後のローマ帝政期英国史の必読書である。